

判定区分Ⅳの構造物リスト（東京都）

○ 判定区分Ⅳの施設は、いずれも緊急措置（溶接補強、大型車通行止め）を実施

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
東京都 国分寺市	西国分寺 人道橋	中109号線	1970	鋼主桁端部の腐食による断面 欠損を確認
東京都 小笠原村	無名橋	町道奥村2号 線	不明	主桁部にコンクリート剥離お よび鉄筋露出が発生
東京都 小笠原村	元橋	町道沖村一号 線	不明	主桁部にコンクリート剥離お よび鉄筋露出が発生

<判定区分Ⅳのリスト>

○トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
該当施設無し				

○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容
該当施設無し				

※判定区分

区分	状態
I	健全 構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階 構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階 構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階 構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態